

# 情報化社会における図書館情報学教育の可能性

藤女子大学図書館情報学課程の創設5年の総括と近未来への提言

図書館情報学課程

教授 松下 鈞

講師 下田 尊久

2006年4月14日



## はじめに

2001年4月、藤女子大学に図書館情報学課程が設置されてから満5年が経過した。この間に進んだ情報環境の変化は目覚ましいものがあり、情報メディアの形態も、情報と人との関わりも大きな変化をとげた。

人類史のなかで、ヒトは、脳を使って考えをめぐらし、言葉と記号によって意思、知恵、技術を伝えた。言葉は文字や記号で記録され、情報として伝播し、保存された。やがて文字以外にも図像、音声、画像、マルチメディアという情報表現が生まれ、さらに現代では情報を梱包する媒体のないインターネット情報が普及するようになった。

現代社会は、情報革命とも言われる時代のうねりの中にあり、文明史における大きな転換点にさしかかっている。情報技術の革新は、情報の様態を変えたばかりでなく、人と情報との関わり、人々の生活様式にも大きな変化が起こしている。紙に記録された情報を扱っていた時代の図書館は、これまで人類が経験したことのない局面にさしかかっている。かつて図書館は知の箱舟として人類の知恵と技術とを時代を超えて運ぶ装置として存在していた。しかし、図書館は単に情報を運ぶ装置ではなく、情報を人々に伝える装置でもある。そうした歴史的な情報の装置としての図書館はいまや大きな転換期を迎えている。

ここで改めて本学の教育目的に立ち返ると、「時代の変化を見つめつつ、普遍的な本質を追及する」とあり、目的達成のために、1) 高度な学問研究を通して自己の本質、自己と環境の関係について認識し、2) 人間関係、地球環境等に関する矛盾を解決するために、寛容の精神をもって、自由な立場から真実を主体的に追求でき、3) 近隣、地域社会、国などの立場を尊重しつつ、地域社会の諸問題に取り組むとともに、国際意識を育て、人類社会の一員としての責任を果たす人材を育成する、と明記されている。

本稿では、本学図書館情報学課程の創設以来5年間の歩みと成果とを本学の理念及び教育目的と課程創設理念に照らしあわせて点検評価し、課程が置かれている現在の状況を広い視野から見直し、さらに、近未来の新たな可能性を展望しようとするものである。

## はじめに

## 目次

第1章 課程の創設理念	1
1. 申請にいたる経過	
2. 申請内容と3つの柱	
社会人教育	
情報教育	
学科教育の充実	
3. 省令科目と本学における開講科目(相当科目)	
第2章 課程の状況(創設以来5年間の総括)	4
1. 開講科目の担当教員と特別講師	
2. グループ研究と実習等体験	
1) グループ研究(新聞作り、映像作り、館種研究)の成果	
2) 学外実習等体験の成果	
3) 点字講習グループの成果	
4) 課程受講者による課外プロジェクト	
札幌市図書館サービスを考える(2001年度生)	
札幌国際交流プラザ(2002年度生)	
病院図書室ボランティア(2003年～)	
自主ゼミ:図書館研究会(2004年～)	
3. 選択科目群における学科専門科目群	
4. 課程受講者数(年度別)	
5. 課程修了生の進路	
6. 図書館情報学課程の運営組織	
1) F作業委員会小委員会(司書課程設置のための作業部会)	
2) 図書館情報学課程準備委員会(2000年10月～)	
3) 図書館情報学課程運営委員会(2001年度～2005年度)	
第3章 図書館をめぐる情報環境の変化	13
1. 電子情報環境の急速な発展	
1) 電子環境の普及	
2) 大学におけるインターネット情報資源への依存	
3) インターネット検索エンジンのチャレンジ	

- 4) インターネット上の学術情報資源の増加
- 5) 機関リポジトリへの発展
- 6) 学術情報政策
- 7) 変革を迫られている図書館

第4章 主題情報専門職へのニーズ ----- 18

- 1. 図書館司書から主題情報専門職へ
  - 1) 電子自治体の推進
  - 2) 医療情報
  - 3) 学校教育の情報化
  - 4) 高度なIT人材の育成
- 2. 主題情報専門職と法制との関わり
  - 1) 日本司法ネット法と法律情報専門職の育成
  - 2) 医療制度改革と医療情報専門職の育成
  - 3) 文化芸術振興基本法の成立と文化芸術情報専門職の育成
  - 4) 経済産業省による産官学連携とビジネス情報支援
  - 5) 文部科学省が進める機関リポジトリ
  - 6) アーカイブズの構築とアーキヴィストの育成

第5章 図書館情報学教育の変化 ----- 23

- 1. 欧米の図書館情報学教育の変化
- 2. アジア諸国における図書館員教育の変化
- 3. 我が国における図書館情報学教育の現状
- 4. 我が国における図書館情報学教育の再検討の動き
- 5. L I P E R の提案

第6章 本学図書館情報学課程の評価 ----- 28

- 1. 図書館情報学教育をめぐる状況
- 2. 本課程のこれまでの活動に関する評価
  - 1) 社会人教育
  - 2) 情報教育
  - 3) 学科教育の充実
  - 4) 履修学生
  - 5) 修了生の就職

第7章 本課程の将来展望と提言 ----- 30

- 1. どのような人材育成を目指すのか
- 2. 本課程の今後の方針

- 1) 科目等履修生、聴講生を受け入れること
- 2) 司書教諭科目を開設すること
- 3) 学科との連携による主題情報リテラシー教育を実現すること
- 4) 図書館情報学課程のカリキュラム再検討
- 5) 図書館・情報界との連携を深めること
- 6) 資格教育スクールの設置及び情報関係資格取得への支援
- 7) 就職市場の開拓
- 8) その他

## 第1章 課程の創設理念

### 1. 申請にいたる経過

藤女子大学図書館情報学課程は2001年4月に開設された。藤女子大学及び藤女子短期大学には図書館職員として活躍する卒業生が多く、司書養成の必要性が話題となっていたが1999年によろやくその具体的な構想が学内で議論されることになった。藤女子大学における司書養成科目の開講は、短大廃止、大学学科増などと並行し当時の将来計画検討部門であるF会議作業部会<sup>1</sup>において検討が開始された。検討の結果、文部省（当時）の指導もあり課程は文学部に置き両学部を開講するものとなった。

- 1999年 6月 文学部F会議作業部会にて司書課程設置のための検討開始  
（文学部各学科内で司書養成科目の開講について検討）
- 2000年 1月 F会議作業委員会で申請に向けた作業部会の検討結果を審議
- 5,6月 人間生活学部教授会で課程設置について作業部会の説明
- 10月 合同教授会で全学設置を前提に図書館情報学課程を承認  
図書館情報学課程準備委員会（揚妻委員長）発足
- 11月 両学部教授会に図書館情報学課程会議規程、学則変更案を提案  
（文学部で承認、人間生活学部で委員会差し戻し）
- 12月 両学部1年生に対し「図書館情報学課程(仮称)」についてアンケート  
調査を実施  
人間生活学部教授会で再度「規程案」を説明、教授会は提案を承認  
文部省に「相当科目の単位認可申請」（課程の設置申請）
- 2001年 3月 「図書館情報学課程」設置認可
- 4月 図書館情報学課程開設

司書養成科目の開設についての提案の中でとりわけ強調されたのは、この課程が道内において最後発であり、道内の他大学における司書養成のカリキュラムがいわゆる省令科目に完全準拠であるのに対し、本学の持ち味を活かした司書養成プログラムは何かを探るという点であった。「司書養成と同時に図書館学教育である」こと「公共図書館の司書養成に限定されない」ことの二点を理念に掲げているのがその表れである。2年半に及ぶ学内での検討の結果、2000年12月に文部省（現文部科学省）に司書講習相当科目の申請<sup>2</sup>を行い2001年4月の「図書館情報学課程」開設に至った。

<sup>1</sup>文学部再編計画を検討するため1998年に文学部内に『改組転換に関するFグループ会議』として設置された委員会であり、この委員会の作業部会において司書養成科目の開講についての検討が開始された。（2000.3短大廃止、2003.4文学部に文化総合学科、人間生活学部保育学科開設）

<sup>2</sup>2000年12月12日に文部省に対し「司書講習の相当科目の単位の認定申請書」として提出し2001年4月に文学部及び人間生活学部開設する認可を得て図書館情報学課程が発足した。

## 2. 申請内容と3つの柱

司書講習相当科目の認定申請すなわち図書館情報学課程のカリキュラムの特色として、

- (1) 「伝統的な図書館業務にとらわれない情報や図書館の活用能力の教育」
- (2) 「図書館職員に限らず企業の情報スペシャリストとしての人材養成」
- (3) 「大学内の教育研究の活性化に役立つ実学教育」

の3つの柱を掲げている。

さらにこのコンセプトの具体的な目標として 生涯学習社会に向けた社会人教育、情報サービス・情報教育、 伝統的な学部教育の実学教育による補完、を指すとしているのが特徴である。これらの目標について申請内容からまとめると以下ようになる。

### 社会人教育

大正14年に始まるカトリック精神に基づく学校教育の伝統があること、キャンパスは、文学部が札幌市中心部に、人間生活学部が石狩市南部の新興住宅地にあり、社会人教育に有利な立地条件を持つこと、さらに道内の司書業務従事者に本学卒業生が多いことから司書のリカレント教育や研修の場として高い需要が見込まれる。

### 情報教育

大学として情報教育センターを構想し、進歩を続ける情報化社会に対応する情報リテラシー教育や情報資源の活用能力を養うため情報活用の基礎教育を図書館と連携し展開する。このため学内LANの整備充実を図り、図書館OPACやインターネットによるオンライン検索の環境整備をすることにより充実した教育やサービスを実現する。

### 学科教育の充実

本学は文学部、人間生活学部合わせて学生数が約2,000人、図書館にはこの規模の大学としては豊富な28万冊の蔵書があり、学生一人あたりの蔵書冊数、年間貸出数は国内でも際だっている(#)。図書館情報学課程は司書実務者養成のみならず学生の学習過程の効率的な情報収集・蓄積・提供方法を身につけるために効果的であり、司書養成科目と学科専門科目の連携による学科教育の充実を図る。

以上のような背景をもとに課程の設置が実現し、5年が経過した。情報教育センター構想は実現していないが課程設置と同じ2001年4月に「情報メディアセンター」<sup>3</sup>が設置された。このセンターはインターネット及び学内ネットワークの環境を教育研究及び事務利用に供する調整機関として、各学科委員及び図書館長と事務部門の代表によって組織された。またリカレント教育の場の実現については、学内受講希望者数とのバランスや施設設備を含めた受入れ環境など今後の検討課題となっている。

<sup>3</sup> 情報メディアセンターは「ネットワーク運用委員会」及び「情報管理室」を前身とする。現在は学内調整機関として「情報メディアセンター運営委員会」があり、運営委員長がセンター長となる。管理部門として「事務局システム管理室」が委員会事務とネットワーク運用に当たっている。

### 3. 省令科目と本学における開講科目（相当科目）

本課程の省令科目相当科目の開講方法にもいくつかの特徴がある。第一に司書講習内容にとどまらない図書館情報学教育を目指し、省令科目にある1単位科目を作らなかったこと、演習科目は通年で2単位としたことが挙げられる。さらに科目毎に受講学年を設定したこともその特徴に挙げられる。このことにより授業が段階的に進められ、実践的な授業を行うための時間を生み出すことを可能にしている(ステップアップ方式)<sup>4</sup>。

(表1) 省令科目と課程開講科目の対照表

	科 目 (法令上の科目)	単 位	相 当 科 目 (大学における開講科目)	単 位
必	生涯学習概論	1	図書館・情報学概論	4
	図書館概論	2		
	図書館経営論	1		
修	図書館サービス論	2	利用者サービス論	4
	児童サービス論	1		
	情報サービス概説	2		
科	レファレンスサービス演習	1	情報サービス演習	2
	情報検索演習	1		
	図書館資料論	2		
目	専門資料論	1	情報資料論	2
	資料組織概説	2	資料組織論	2
	資料組織演習	2	資料組織演習	2
	図書及び図書館史	1	図書及び図書館史	2
	資料特論	1	資料特論	2

科目別にみると図書館概論、生涯学習概論、図書館経営論をまとめ「図書館・情報学概論」とし、より総合的に図書館を概括できるようにした。この中で情報の生産と発信を実際に体験し送り手と受け手としての人間の営みと図書館の存在理由をテーマとしている。図書館サービス論と児童サービス論を「利用者サービス論」とした。「情報サービス演習」は、情報検索演習とレファレンスサービス演習を統合し、検索エンジンや種々のデータベースによる検索演習を一年間繰り返している。「資料組織演習」も目録規則や分類法、件名標目表をツールとして使いこなす基礎的な実力の養成を目標とし、演習では目録法や分類法の必要性を考えることに重点をおいている。

<sup>4</sup> 下田, 『図書館の専門的職員の養成に関する一考察』藤女子大学紀要, 第42号, p77-78

## 第2章 課程の状況（創設以来5年間の総括）

### 1. 開講科目の担当教員と特別講師

開設時の担当教員は選択科目群の振り替え科目を除き、教授（特任）1名、専任講師1名と非常勤講師1名であった。開設初年度は受講生が90名に達していたため、グループ作業で行う授業は専任講師が補助にあたった。コンピュータを用いての授業では、クラスを二つに分け時間をずらして演習を行うなどした。2004年度からは専任2名、非常勤2名で、受講者も60数名で推移している。開講が土曜日に限定されているため、教員側は1日4講を連続で行わざるを得ないこともある。しかし、土曜日に集中することにより学生にとってもハードな反面、両学部の学生がともに学ぶ効果的な学習環境ともなっている。

2004年度に入り、非常勤講師の本務先との関係で学校図書館に造詣の深い非常勤講師1名を追加した。2005年度には嘱託専任の退官及び非常勤講師の定年による交代があり新しい体制となった。開設時の「図書館・情報学概論」は、芸術や文学に造詣の深い小南教授が担当し、「図書館は情報発信の基地である」として美しい表現とは何かをテーマにし、情報の生産と保存の役割についての授業を展開した。齋藤講師は図書館が対象とするべきあらゆるメディアを取り上げ、実物に手で触れることや見学に行くことを重要視した授業を行った。

（表2）年度別科目担当一覧

	開講科目	単位	2001～2003年度	2004年度	2005年度
必修科目群	図書館・情報学概論	4	小南武朗（専任）	小南武朗（専任）	松下鈞（専任）
	利用者サービス論	4	齋藤勉（非常勤）	齋藤勉（非常勤）	下田尊久（専任）
	情報サービス論	2	下田尊久（専任）	下田尊久（専任）	下田尊久（専任）
	情報サービス演習	2	下田尊久（専任）	下田尊久（専任）	下田尊久（専任） 平紀子（非常勤）
	情報資料論	2	齋藤勉（非常勤）	渡辺重夫（非常勤）	渡辺重夫（非常勤）
	情報資料論	2	下田尊久（専任）	下田尊久（専任）	松下鈞（専任）
	資料組織論	2	齋藤勉（非常勤）	齋藤勉（非常勤）	下田尊久（専任）
	資料組織演習	2	下田尊久（専任）	下田尊久（専任）	松下鈞（専任）
選択	図書及び図書館史	2	齋藤勉（非常勤）	齋藤勉（非常勤）	下田尊久（専任）
	資料特論	2	小南武朗（専任）	小南武朗（専任）	松下鈞（専任）

（学科専門科目による選択科目群は除く）

とくに海外から持ち込まれた種々の資料の紹介は学生を魅了した。また単なる資格取得を目指す「ペーパー司書」ではなく実力のある「スーパー司書」を目指すことができると理想的

な司書像を描き、本課程における養成の意義と学生への期待を熱弁した。省令科目改正時に強調されたコンピュータ・リテラシーについては、下田講師が担当する「資料組織演習」や「情報サービス演習」において検索理論に基づいた演習を行い、「図書館・情報学概論」や「情報資料論」、「利用者サービス論」においても情報収集のために多用し、受講生の情報リテラシーの質的な向上を目指した。とくに2005年度に着任した松下教授は「図書館・情報学概論」や「資料組織演習」、「資料特論」の情報収集作業において検索エンジンや図書館OPACを積極的に活用させ効果をあげている。

「図書館・情報学概論」、「利用者サービス論」、「資料組織演習」、「情報サービス演習」などの通年科目においては、各界の専門家による特別授業を行い受講生の視野を広げる試みを行った(表3)。これら特別講師には授業に参加していただく形式でお願いし、授業内の質疑応答や質問事項への解説のほか昼食を共にして特別講師とのコミュニケーションによる学習効果を期待した。この講師には各界で活躍する本学同窓生の起用も心がけている。

(表3) これまでの特別講師及び内容一覧

講師名	職業ほか	講義の主な内容	参加年度
安藤千鶴子 (短大同窓生)	元HBCアナウンサー 朝日カルチャー講師	「声による情報発信」 読み方、話し方の訓練	01,02,03
岩田恵理子 (学園同窓生)	ボランティア司書	「視覚障害者と図書館サービス」点訳本の作成	01,02,03,04,05
平井真一	北海道映像記録社	「映像による情報発信」 撮影と映像の実際をカメラとマイクを通して体験する	01,02
渡辺大助	FM小樽放送局ディレクター	「FM放送による情報発信」 「映画に見る表現」	02,03
小川千代子	米国公認アーキビスト	「アーカイヴズ」の資料保存の課題と 「アーキビスト」の活動について	04,05
小菅央子 (課程1期生)	恵庭市学校司書	市立図書館の学校図書館サービスと 学校司書の体験を語る	05
直江理子	市立旭川病院司書	ホスピタル・ライブラリアンの役割と 病院図書館サービスの現状	05
森昌彦	札幌市立月寒公民館司書	札幌市の公共図書館サービスの現状 と課題	04
渡辺正	専門図書館司書	図書館サービスとメタデータ	01,02,03,04,05

図書館界のみならず他分野で活躍されている専門家を授業に招き、講演と交流を行っている。

いずれもボランティアな形で授業に参加していただく形式で行っている。

## 2. グループ研究と実習等体験

本課程の第二の特徴として、グループによる演習方法と実習等体験が挙げられる。「図書館・情報学概論」では1グループを10名程度とし共同作業を行う。また「利用者サービス論」の授業で図書館の種類別にグループを編成する。大学、学校、児童、公共、専門、特殊（点字、刑務所など）に分かれて自分たちでテーマを決め企画書の提出、調査研究、発表までを自主的に行うものである。

実習等体験は本課程では単位化されていない。単なる単位取得として捉えるのではなく自ら目標を持ち自主的な参加によって学習効果をあげている。公共図書館、大学図書館のみならず病院図書室、公民館図書室や博物館、さらに書店でのインターンシップなどの受け入れ先を得て体験実習を行っている。また、視覚障害者に対する図書サービスについての特別講師の講義を通して点字講習の受講希望者が多数あったため、2004年度から講習プログラムを開始した。

### 1) グループ研究（新聞作り、映像作り、館種研究）の成果

「図書館・情報学概論」では2001年度から2004年度までグループによるフリーペーパーの製作を行った。その経験を活かし2グループがビデオによるドラマ制作を試み、2001年度生（課程1期生）有志が2002年に『青い月』、2004年度生（課程4期生）有志が2004年に『約束のクローバー』を製作、それぞれ大学祭で発表した。2005年度生（課程5期生）は『檜原村図書館建築計画』をグループ毎に検討し、練り上げた企画案を授業で発表し相互に評価を行った。この作品は檜原村（東京都西多摩郡）に提供された。

「利用者サービス論」では 図書館の種類別にサービスについてのテーマ研究を行っている。2003年度生（課程3期生）のグループで図書館の地震対策をテーマに道内の公共図書館の訪問調査を行ったところ、ある市立図書館で調査結果に関心を持たれ、職員の館内研修で情報の共有をしたいと申し出があり、学生自ら発表を行うことになった。

### 2) 学外実習等体験の成果

実習プログラムは受け入れ先機関が作成しているが参加する受講生には自らの目標に従って実習体験に臨むことを前提としており将来の就職に向けたインターンシップの位置づけと考えている。また公共図書館や大学図書館では他大学実習生と同じ期間に同一プログラムで実習が行われ、他大学の実習生との交流が相互に刺激を与えていることが実習報告書から伺える。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
受入先機関数(延べ)	12	19	27	33
体験者数(延べ)	32	54	57	47

### 3) 点字講習グループの成果

課程3期生29名によって始まった点字講習の学科別内訳は、英文2名、日文18名、文総7名、人生2名であった。このグループは成果として、2005年10月の藤花祭と藤陽祭において「点字の展示コーナー」を出店し視覚障害者に対する理解を求める新聞記事の紹介や、点訳器の模擬コーナーなどを設け、受講中に作成した点訳本を展示した。特に藤花祭においては人間生活学科橋本研究室の協力により福祉用具の紹介コーナーにスペースを得た。またこの自作の点訳本2冊(絵本と詩集)を点字図書館に寄贈した。課程4期生は、23名(英文2、日文4、文総11、人生6)が受講中である。このグループは大学祭での点字コーナー設置および点訳本の点字図書館への寄贈に向けて制作を行っている。

### 4) 課程受講者による課外プロジェクト

受講生の図書館界との交流の中で、いくつかの自主的なプロジェクトが誕生しボランティア活動や調査結果の報告、提案なども生まれた。

#### 札幌市図書館サービスを考える(課程1期生)

課程1期生は、「情報サービス演習」の課外活動として、札幌市における図書館サービスの実態調査を行った。作業は札幌市内にある図書館及び図書館以外の図書館と類似のサービスを行っている機関を対象にアンケート調査を行うもので、卒業後も続き2004年に結果を「報告書」としてまとめ調査対象機関に送付した<sup>5</sup>。

#### 札幌国際交流プラザ(課程2期生)

前年度の課程1期生の調査の中で注目した「札幌国際プラザ」の施設内図書サービスを取り上げて課外活動を行った。施設の担当者に対する聞き取り調査を行い、図書資料の受け入れ及び展示方法について提案した。作業は、まず展示されているパンフレット、他府県の類似機関が発行している広報の受け入れ及び配架整理を行った。最後に、プラザ内の管理担当者であるボランティア活動として継続的な作業ができるように受け入れ・廃棄マニュアルを作成し、展示レイアウト案をつけた提案書とした<sup>6</sup>。

#### 病院図書室ボランティア(2003年～)

図書館実習の受け入れが契機となり2003年から市内の総合病院病歴図書室において図書資料整理のボランティア活動を継続している。2005年度は図書室ホームページの作成にも関わり病院図書室としての新しい情報発信に貢献している。

<sup>5</sup> 図書館研究会、アンケート調査「札幌市の図書館情報サービスに学ぶ」結果報告、2005.2

<sup>6</sup> 図書館研究会、「札幌国際プラザ市民交流部」収集資料の有効活用のために、2005.4

自主ゼミ：図書館研究会（2004年～）

課程1期生数名による前述のプロジェクトを機に始めた自主的研究グループで図書館サービスのあり方を継続して学んでいる。課程1期生が中心となり専任教員とともに毎回テーマを決め文献紹介や館界の新しい動向の研究などを行っている。

### 3．選択科目群における学科専門科目群

学部及び学科専門科目と図書館情報学課程で開講する科目群の連携についても新しい試みを導入している。省令科目において選択科目群として指定されている4科目のうちの

（表4）読み替え科目群の開講一覧

省令科目群 開講年度	資料特論	コミュニケーション論	情報機器論
2001年度	資料特論（03年開講） 日本語学演習 日本文学演習 漢文学演習 英語学演習 古典語入門	コミュニケーション概論 コミュニケーションと法 情報文化論 人間関係学 異文化コミュニケーション	情報処理
2002年度（変更）		社会心理学（人間関係学）	
2003年度（追加）	科学英語	国際理解教育 対人関係トレーニング	情報処理演習 & 情報処理

「図書館及び図書館史」を除き、読み替えや情報リテラシー教育との連携を模索している。(表4)における情報リテラシー科目との連携については、課程専任教員が担当している「情報処理」（文学部学科専門科目）を選択科目群の「情報機器論」の読み替え科目とした。さらに人間生活学部の同様の科目をこれに加えている。「資料特論」及び「コミュニケーション論」は学科専門科目との共通性をもとに読み替え科目の追加を行っている。<sup>7</sup>

### 4．課程受講者数（年度別）

入学時のガイダンスにおいて図書館情報学課程は土曜日でのみの開講であり、単なる司書講習科目の開講ではないこと、情報専門職の養成が目標であることを強調することで安易な資格取得コースではないことを確認している。また課程受講は、2年次からであること及び卒業までに科目取得が修了しなければ受講資格は失うことを説明している。履修の流れはお

<sup>7</sup> 2006年度には「子ども文化論」「絵本論」「児童文学論」も追加される。一方で「古典語入門」など省令科目の内容との接点が見出しにくい科目については連携のためのより積極的な工夫が今後の課題となる。

およそ以下のようになっており、説明会に出席する受講希望者はこれまでは毎年おおよそ120名程度となっており、実際に受講願いを提出するのはその約半数である。しかし選考方法については2001年度の開設時から今日まで試行錯誤を繰り返している。2002年度には受講選考時に成績による判定を行ったが有効な選考方法とはならず現在は選考面談によって課程内容の説明と受講意思の確認などを行うにとどめ、とくに定員を設けた選抜は行っていない。

1年	4月上旬 12月中旬 1月下旬 2月上旬 3月中旬	新入生ガイダンス 課程説明会 受講願提出 受講希望者個別面談 受講者発表	課程の紹介 課程受講説明  面談選考
2年	4月	受講登録・受講料納入 授業開始	
3年			
4年	3月下旬	課程修了 同修了証書授与	

履修登録者はこれまでのところ表5にあるようにほぼ毎年60名前後で推移している。また最終修了者は、累計で189名となり、学部別では文学部で155名、人間生活学部では55名となった。2年次受講登録者数に対する3年後の課程修了者の割合は84.0%となっている。学部別では文学部で81.6%、人間生活学部で97.1%と修了率は高い数値となっている。

(表5) 課程1期(2001年度)生～課程3期(2003年度)生の履修結果

		総数	英文	日文	文総	人生	食栄	保育
1期生	受講登録者	95	11	37	30	14	0	3
	03年度修了者	77	9	26	27	13	0	3
	学部別内訳		61/78			16/17		
2期生	受講登録者	61	6	21	20	14	0	0
	04年度修了者	55	6	20	15	14	0	0
	学部別内訳		41/47			14/14		
3期生	受講登録者	69	4	37	24	4	0	0
	05年度修了者	57	2	31	20	4	0	0
	学部別内訳		53/65			4/4		
課程修了者累計 (受講修了率)		189/225 (84.0%)	155/190 (81.6%)		34/35 (97.1%)			

(表6) 課程4期(2004年度)生・課程5期(2005年度)生の履修状況(2005年3月現在)

		総数	英文	日文	文総	人生	食栄	保育
4期生	受講登録者	66	7	24	18	12	3	2
	2005年度末	63	5	22	19(1)*	12	3	2
	学部別		46/49			17/17		
5期生	受講登録者	63	4	27	23	6	2	1
	2005年度末	59	3	25	22	6	2	1
	学部別		50/54			9/9		

表中の(1)\*は過年度生の留学終了による復学者

## 5. 課程修了生の進路

受講学生の卒業後の進路についての追跡調査は行っていない。しかし図書館等の関連機関への就職を希望する者は卒業後も交信があり就職についての相談を受けている。また「司書となる資格」=「採用条件」というのは公共図書館や大学図書館の一部などを除くと採用の前提条件とならない場合も多い。なかでも「ワンパースン・ライブラリ」と呼ばれる小規模図書館では研修や引継ぎなどの期間がないため実務経験者を求める傾向が強く、新卒での採用は稀である。一方、就職者の雇用条件を見ると採用形態は、臨時、パート、契約などの一時的雇用が多く継続期間も3年以内となっていたり給与も低いのが現実である。本学修了生の進路においてもここに示す数字のうち正規職員として卒業後すぐに採用されたのは学校職員の2名のみである。しかしこれら一時的な雇用で図書館に就職した者も不安定な条件にもかかわらず意欲的に職務をこなし向上意欲も高い。

(表7) 年度別卒業時の進路状況

館種	大学	専門学校	学校	公共	公民館	図書館系 合計	IT・マ スコミ	進学
課程1期生 (2003年度卒)	8	1	3	1	1	14	5	2
課程2期生 (2004年度卒)	3			1		4	-	1
課程3期生 (2005年度卒)	4		2	3		9	4	3

これまでの過去3年間の課程受講生の図書館及び情報関連企業等への就職状況を表8にみると、大学図書館、専門学校図書館、学校図書館、公共図書館、公民館、マスコミ記者、

システムエンジニアなどが挙げられる。また課程受講中に夏期講習による司書教諭資格取得を目指す受講生や大学院進学者も毎年いる。2005年3月現在で、図書館及び図書室への就業者は14名となっており、専門学校図書館専任1名のほか学校図書館2名、大学図書館に10名、公共図書館、公民館に各1名となっている。またマスコミ関係で新聞記者2名、IT企業では3名がシステム開発の技術職に就いている。教員を目指す者もあり、これまでのところ非常勤を含め5名が教職についているほか、教育系大学編入者1名及び教員採用試験を目指す塾講師が数名いる。

(表8) これまでの図書館の館種別就職先一覧(2005年3月現在)

館種	就職先
大学図書館	北海道大学附属図書館(臨時)、北海道医療大学図書館(臨時)、浅井学園大学(派遣)、藤女子大学(契約、臨時)
専門学校図書館	北都保健福祉専門学校
学校図書館	藤学園女子中・高等学校、恵庭市立島松小学校(臨時)、旭川市立広陵中学校図書室(短期臨時)
公共図書館	北海道立図書館(臨時)、苫小牧市立中央図書館(臨時)、
公民館	札幌市立月寒公民館(臨時)

## 6. 図書館情報学課程の運営組織

図書館情報学課程は、文学部及び人間生活学部が開講され、その運営は両学部の学科委員を含めた「図書館情報学課程運営委員会」が行っている。設置までの経過はすでに冒頭で触れたが、司書養成科目の開講に向けて文学部のF作業委員会が始まった。2000年10月に両学部教授会による「図書館情報学課程準備委員会」が揚妻助教授(当時)を委員長として発足、翌2001年4月に課程専任教員2名を加え「図書館情報学課程運営委員会」(揚妻委員長)となった。ここにいたるまでの文学部内の検討過程については省略し各委員会名簿の記載にとどめておく。

### 1) F作業委員会小委員会(司書課程設置のための作業部会)

	1999年度	2000年度
英語文化学科	伊藤義生	伊藤義生
日本語・日本文学科	揚妻祐樹	揚妻祐樹
文化総合学科	石田晴男	石田晴男
(情報管理室長)	下田尊久	下田尊久

## 2) 図書館情報学課程準備委員会 (2000年10月～)

	2000年度
英語文化学科	伊藤義生
日本語・日本文学科	揚妻祐樹
文化総合学科	石田晴男
人間生活学部	中村涼
食物栄養学科	東川尅美
保育学科	西千雅子
図書館長	高橋雅晴
教務部長	木村信一
情報メディアセンター長	内田博

## 3) 図書館情報学課程運営委員会

図書館情報学課程の運営委員は、図書館長、教務部長、各学科から選出された教員1名及び図書館情報学課程専任教員により構成される。委員長は委員の互選によって選出し、委員の任期は2年で再任は妨げない。運営委員会は、(1)課程教員の選考、(2)課程の履修許可、(3)課程の単位認定、(4)課程の修了認定、(5)開講授業科目及び日程、(6)課程予算及びその執行に関することを審議する。ただし、教員の選考については別に「図書館情報学課程教員選考規程」を設け、規定に基づく選考委員会で原案を作成し学部教授会を経て、評議会において決定される。

## 図書館情報学課程運営委員会委員 (2001年度～2005年度)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
英語文化学科	木村信一	木村信一	木村信一	木村信一	木村信一
日本語・日本文学科	揚妻祐樹	揚妻祐樹	平田英夫	平田英夫	関谷博
文化総合学科	石田晴男	石田晴男	五月女律子	五月女律子	布施英憲
人間生活学科	中村涼	中村涼	中村涼	加藤春樹	加藤春樹
食物栄養学科	知地英征	知地英征	知地英征	知地英征	知地英征
保育学科	大畑耕一	大畑耕一	大畑耕一	吾田富士子	高橋真由美
図書館長	高橋雅晴	高橋雅晴	高橋雅晴	高橋雅晴	高橋雅晴
教務課長	伊藤春樹	伊藤春樹	伊藤春樹	伊藤春樹	後藤昌彦
情報メディアセンター長	内田博	内田博	内田博	(池田隆幸)	
課程専任	小南武朗	小南武朗	小南武朗	小南武朗	松下鈞
課程専任	下田尊久	下田尊久	下田尊久	下田尊久	下田尊久

### 第3章 図書館をめぐる情報環境の変化

この章では、通信技術の発展が情報革命とも言える状況を地球規模で引き起こし、それが図書館や学術社会に大きな影響を与えていること、特に大学や学術図書館をめぐるさまざまな情報環境が激動していることを具体的事例で示し、図書館が変革を迫られていることについて述べる。

#### 1. 電子情報環境の急速な発展

##### 1) 電子環境の普及

内閣府「消費動向調査」(2005年3月)<sup>8</sup>の一般世帯におけるパソコン普及率は65%、総務省情報通信政策局による「通信利用動向調査報告書世帯篇」(2004年12月)<sup>9</sup>の単身世帯を含む世帯のパソコン普及率は78%にも達している。同様に総務省の調査<sup>10</sup>によると、インターネットの世帯利用率は2004年度末には82%に達していることを示している。2005年3月の総務省の「平成17年度版 情報通信白書」<sup>11</sup>によれば、推定人口1億3千万人の62%にあたる7,948万人がインターネットを利用している。これらの数値から、本課程が開設された2001年度から2004年度までの4年間に、パソコン普及率は58%から78%に、インターネット利用率は62%から82%にと、それぞれ20ポイントの急激な伸びを示しており、我が国の情報環境は急激な変化を遂げつつあることがわかる。

##### 2) 大学におけるインターネット情報資源への依存

国際的な図書館コンソーシアムOCLC(Online Computer Library Center)が2002年に発表した白書「アメリカの大学生の情報行動」<sup>12</sup>によれば、アメリカの大学生の70%はインターネット情報資源に依存している。また、前千葉大学附属図書館長土屋俊は、カーネギー・メロン大学での調査結果を「82%の学生がコンピュータを所有し、ほとんどすべての学生がインターネットを利用している。その結果、93%の学生が、図書館へ行くよりも情報をオンラインで見つけることのほうが当然である、と考え、83%の学生が、開館時間が限られているので、図書館で自由に資料を入手できない、と述べ、75%の学生が、オンラインならばい

<sup>8</sup> 内閣府「消費動向調査」平成16年3月実施調査結果(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/0403shouhi.html>)

<sup>9</sup> 総務省情報通信政策局「通信利用動向調査報告書世帯篇」([http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/public/data2/HR200200\\_009.pdf](http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/public/data2/HR200200_009.pdf))

<sup>10</sup> 社会実像データ図録(<http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/6200.html>)

<sup>11</sup> 総務省「平成17年度版 情報通信白書」(<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h17/index.html>)

<sup>12</sup> OCLC white paper on the information habits of college students(<http://www.oclc.org/research/announcements/2002-06-24.htm>)

つでも情報を入手できるので、時間の節約ができてうれしい」と紹介している<sup>13</sup>。  
インターネット情報資源に依存する背景には、ヴァージニア大学のe-textに代表される大学の教科書、教材の大規模な電子化がある。ヴァージニア大学の電子テキスト<sup>14</sup>には15国語、7万冊、35万画像を超える素材が蓄積され、学生たちは教科書を買うことも、図書館で資料を確保することもなく、いつでもどこからでもインターネットを経由して必要な情報を閲覧し、ダウンロードできるという情報基盤の整備が前提となっている。

### 3) インターネット検索エンジンのチャレンジ

インターネット検索エンジンの分野は戦国時代を迎えている。インターネット情報は信頼性に欠けるという指摘がある。しかし、検索エンジンは混沌とした情報世界から学術情報に限定し選別する機能の開発に成功し、Google Scholar(<http://scholar.google.com>)として公開された。さらに2004年11月、GoogleがGoogle Print Library Projectを他に先駆けて開始した(<http://print.google.com>)。これは、ミシガン大学、スタンフォード大学など大規模な学術図書館に所蔵されている書籍をデジタル化し、フルテキストをオンラインで提供するサービスである。Googleの後を追うように、2005年10月にはYahooがYahoo! Open Contents Alliance(<http://www.opencontentalliance.org/>)を、2005年11月にはMicrosoftがMSN Book Search (<http://www.bl.uk/news/2005/pressrelease20051104.html>)を相次いでリリースしている。

このようにインターネット検索エンジンは「世界中の情報を体系化し、アクセス可能で有益なものにすること」であり<sup>15</sup>、時間と空間と人的サービスという枠組みによっていたこれまでの「図書館」の存在を脅かすものとなりつつある。インターネット検索エンジン、とりわけGoogleがもたらす「知の世界の再編成」<sup>16</sup>は狭い意味での情報世界の再編成ではなく、既存のすべての社会的価値観、人びとの生き方に变革をもたらす可能性さえもあると思われる。

### 4) インターネット上の学術情報資源の増加

1990年代、学術研究の発展は所謂、Serials Crisisを顕在化させた。学術研究の進展は学術論文の増加、学術雑誌のタイトルの増加を招き、それは出版コスト高、価格高騰、売上減少、価格高騰という連鎖を起こす。情報電子化とインターネット技術革新と物流革命は、電子ジャーナル化を促進させることになった。学術情報流通のイニシアティブは学術社会から出版界に移り、学術情報の流通は出版界のコスト至上主義に押しつぶされる状況が顕著とな

<sup>13</sup> 土屋，俊『大学改革の核としての大学図書館』  
([http://cogsci.l.chiba-u.ac.jp/~tutiya/Talks/112801ANUL\\_Sympo1.pdf](http://cogsci.l.chiba-u.ac.jp/~tutiya/Talks/112801ANUL_Sympo1.pdf))

<sup>14</sup> Electric Text Center, University of Virginia, (<http://etext.lib.virginia.edu/>)

<sup>15</sup> Google会社概要 (<http://www.google.co.jp/corporate/index.html>)

<sup>16</sup> 梅田望夫「ウェブ進化論-本当の大変化はこれから始まる」(ちくま新書、2006)

った<sup>17</sup>。

出版界がイニシアティブを握った結果、学術論文が掲載されない、学術雑誌の入手がままならない等の状況へのフラストレーションから商業出版社へのボイコット運動が起こった。例えば、生物医学分野の研究者を中心として「科学研究の成果が商業出版社によって所有、支配されている現状に鑑み、刊行後6ヶ月以内に公共アーカイブズをオンライン上に無償公開する」ことが表明され、Public Library of Science (<http://www.plos.org/>) がインターネット上に公開された。こうした動きは世界的に波及し、さまざまなジャンルでインターネット・サイト上に研究論文が集積され、公開される動きが顕著となった。

CPS (<http://www.ndltd.org/browse.en.html>) (化学)

CogPrints (<http://cogprints.org/>) (認知科学)

NCSTRL (<http://ncstrl.mit.edu/>) (コンピュータ科学)

RePEc (<http://repec.org>) (経済学)

PhiSci Archive (<http://philsci-archive.pitt.edu/>) (科学哲学)

Dspace (<http://www.dspace.org/>) (MIT)

eScholarship (<http://www.cdlib.org/programs/escholarship.html>) (UCLA)

などのe-Print Archivesが次々に登場している。

## 5) 機関リポジトリへの発展

学術情報のアーカイブズ化の流れは大学の戦略的課題として、1) 研究へのアクセス拡大、2) 学問のコントロールを出版社から学術社会に取戻す、3) 学術機関や図書館の関与を強める、4) 大学の認知度、地位、社会的価値を高める能力開発、5) 大学の教育研究の指標とする、6) 研究活動の妥当性を社会に示すことを目指した機関リポジトリ(Institutional Repository)<sup>18</sup>の発生を促した。国内では千葉大学などの先進的な試みがなされ、現在は国立情報学研究所のジーニィ(GiNii)がわが国の機関リポジトリ環境の整備を進めている。

## 6) 学術情報政策

学術世界における急激な情報電子化を背景として、文部科学省(前文部省)は学術審議会などの答申、勧告、報告などによって我が国の大学及び大学図書館の情報基盤の整備、情報電子化の政策を進めてきた。2005年、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会、研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会から発表された「学術情報基盤としての大学図書館等の

<sup>17</sup>井上雅子『拡大するSPARC-SPARC EuropeやSPARC JAPANへの流れ』カントクエアズ No.273 (<http://ndl.go.jp/jp/library/current/no273/doc0003.htm>)

<sup>18</sup>機関リポジトリとはクリフォード・リンチの定義によれば、「大学とその構成員が創出したデジタル情報の管理・普及のため大学が学術コミュニティに対して提供する一連のサービスのこと」である。(Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age) (<http://www.arl.org/newsltr/226/ir.html>)

今後の整備の在り方について(中間報告)<sup>19</sup>では、大学図書館の現状の問題として、

- (1) 財政基盤の不安定(図書、e-journal)
- (2) 電子化への対応の遅れ
- (3) 研究成果の電子情報のための組織化・保存・管理・利用への対応が未整備で大学図書館が果たすべき学術的・社会的責任の欠如
- (4) 体系的な資料収集・保存の困難性
- (5) 目録所在情報サービスの品質低下、共同維持の意識の薄れ、スキルの低下、品質低下、ILL謝絶率の上昇への危惧
- (6) 図書館サービスの劣化、主題専門家の不足
- (7) 情報リテラシー教育の主体、目的などの不明確さ
- (8) 利用者ニーズの把握の不徹底

などが指摘されている。

この報告書では、さらに大学図書館の取り組むべき緊急課題として、学内理解の必要性や電子化への取り組みの必要性などをまとめ

- (1) 大学図書館の位置づけ、財政基盤の強化、共通経費化
- (2) 電子化への積極的対応
- (3) 基盤設備の整備の必要性
- (4) 大学図書館間連携の推進
- (5) 大学図書館と社会、地域との連携の推進

などの項目を挙げている。

さらに、2005年10月に科学技術・学術審議会 学術分科会から研究の多様性を支える学術政策について報告が出されている<sup>20</sup>。

## 7) 変革を迫られている図書館

このような時代の流れの帰結として、情報化社会は図書館界に対して次のような対応を迫っている。

- (1) 情報電子化の推進
  - a) アナログ情報のデジタル化
  - b) データベースの構築
  - c) 電子ジャーナルへの対応
  - d) 機関リポジトリの構築
  - e) メタデータ・データベースの構築

<sup>19</sup> 「学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について(中間報告)」(2005年6月28日)  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/05071402.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/05071402.htm))

<sup>20</sup> 研究の多様性を支える学術政策 - 大学等における学術研究推進戦略の構築と国による支援のあり方について - (2005年10月13日)  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/05111002/all.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/05111002/all.pdf))

( 2 ) 情報基盤の整備

- f) ネットワーク環境の整備
- g) 情報基盤センター等の充実
- h) 情報リテラシー教育

( 3 ) 情報専門家

- i) 情報弱者を生まないサポート
- j) 地域における主題情報支援の専門家

これらはアナログかデジタルかの二者択一を迫るものでなく、ハイブリッドな情報世界を構築し、必要に応じて活用したい現代の人びとが図書館に求める対応である。

## 第4章 主題情報専門職へのニーズ

この章では、情報基盤の整備と普及を背景として、さまざまな分野でコンピュータとインターネットの普及を前提とした政策が着々と進められていることとともに、それぞれの主題分野で情報の専門家が求められていることを示す。

### 1. 図書館司書から主題情報専門職へ

文部科学省は情報基盤整備、学術情報のデータベース化、電子化などを進め学術研究の基盤を構築する必要性を指摘し、1990年代から2000年代の学術情報政策として情報基盤の整備、ネットワークの整備、コンテンツの構築を進めてきた。最近の審議会報告では、主題分野の情報専門職の必要性が挙げられている。これらは次ぎのような国家的背景がある。

2001年1月に施行された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」<sup>21</sup>で政府は「e-Japan戦略」を定め、2005年までに世界最先端のIT国家となるという目標を掲げた。2005年2月に発表された「IT政策パッケージ2005」<sup>22</sup>では、とくに取り組むべき重点施策として、行政サービス、医療、教育・人材、生活、電子商取引、情報セキュリティ・個人情報保護、国際政策、研究開発の8項目について、具体的な到達目標を掲げている。

この戦略の中から、今後の図書館の業務に関連すると思われる重点項目についてピックアップしてみると次ぎのような青写真が描かれる。

#### 1) 電子自治体の推進

電子自治体の推進の具体策として地域公共ネットワークの整備推進事業がある。ここでは、学校、図書館、公民館、市役所などを高速回線で結ぶ地域公共ネットワークをはりめぐらせ、地域情報化ナレッジベースを構築すること、国立国会図書館におけるネットワーク系電子出版物の収集やデジタルアーカイブの総合ポータルサイトを構築し、国内のデジタルコンテンツのアーカイブズ化を進めることが挙げられる。

#### 2) 医療情報

根拠に基づいた医療 (Evidence Based Medicine) を推進するため、学界が整備した優先20疾病の診療ガイドラインや関連文献などの信頼性の高い医療情報を国民に提供すること、

<sup>21</sup> 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/kihonhou/honbun.html>)

<sup>22</sup> 「IT政策パッケージ - 2005 - 世界最先端のIT国家の実現に向けて - 」2005年2月24日IT戦略本部決定 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/050224pac.html>)

医療に関わる文書の電子保存と診療情報等の重要な個人情報保護しながら、多地点間で情報を利用することが挙げられている。

### 3) 学校教育の情報化

教育・人材の項では、a) 学校教育の情報化の推進、b) 高度なIT人材の育成、c) 生涯学習の推進の項目が挙げられている。ここには次のような指摘がある。学校教育の情報化の推進では、内閣官房、文部科学省、総務省、経済産業省による「学校のIT環境の整備の推進」、文部科学省による「情報モラル教育の推進」、「教育用コンテンツの整備と活用」、「教員の評価に関しIT活用能力の観点の導入」が掲げられている。

生涯学習の推進では、a) 誰でもいつでも能力向上を行なう機会の提供(経済産業省、文部科学省、厚生労働省)、b) 地域の情報拠点としての図書館機能の検討(文部科学省)が謳われている。

学校におけるIT環境と教育用コンテンツの高度化とオープンソース化と、それらを活用して教育効果を向上させるための人材を育成活用することが挙げられている。

### 4) 高度なIT人材の育成

高度なIT人材の育成の項には、産官学連携による高度IT人材育成の推進と体制整備(内閣官房、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)を目標として、a) 産学連携による大学での教育訓練の拡大と成果の活用(経済産業省)、b) 高度IT人材の育成手法の検討・開発(総務省、経済産業省)、c) スキルの標準化(経済産業省)、d) 高度なIT社会構築をリードする人材育成のための職業訓練の展開(厚生労働省)、e) オープンソースソフトウェアの活用したIT人材の育成(内閣官房、文部科学省、総務省、経済産業省)が挙げられている。

これらは、内閣が主導し、総務省、経済産業省、厚生労働省、文部科学省が省庁の枠組みを超えて取り組むべき重要課題として位置づけられていることに注意を向ける必要である。主題情報専門家の育成は、単に図書館法で謳う公共図書館司書の養成プログラムの枠内や、主題専門図書館員の養成という観点からのみでなく、弁護士、公認会計士、弁理士、医師、司法書士、税理士等の高度で専門知識を必要とする職業におけるITを活用した情報専門職の育成に早期に着手することなど、総合的な課題として取り組む必要がある。

## 2. 主題情報専門職と法制との関わり

このように、文部科学省が描く学術世界における主題情報専門職とは別の次元で、各省庁の政策により地域への特定主題情報の組織化とそれにかかわる情報専門家の育成への青写真が、制度改革の一環として描かれている。

## 1) 日本司法ネット法と法律情報専門職の育成

司法制度改革の一環として2004年6月、「総合法律支援法」<sup>23</sup>が制定・施行された。この法律では法的紛争の解決に必要な情報やサービスを提供する拠点として各地に日本司法支援センターを設置し、国民が総合な法律サービスを受けられる体制を整備することが規定されている。

総合法律支援法の第30条には、「支援センターの目的を達成するため、総合法律支援に関する次に掲げる業務を行う」として、「1.次に掲げる情報及び資料を収集して整理し、情報通信の技術を利用する方法その他の方法により、一般の利用に供し、又は個別の依頼に応じて提供すること。」「5.被害者等の援助に関する次に掲げる情報及び資料を収集して整理し、情報通信の技術を利用する方法その他の方法により、一般の利用に供し、又は個別の依頼に応じて提供すること。この場合においては被害者等の援助に精通している弁護士を紹介する等被害者等の援助が実効的に行われることを確保するために必要な措置を講ずるよう配慮すること。」と明記されている。すなわち、司法支援センターにおける法曹関係者の業務をバックアップするため、法律関係の資料及び情報のサービスを担うスタッフの必要性が示唆されている。

## 2) 医療制度改革と医療情報専門職の育成

医療制度改革では、我が国の医療提供体制の現状と課題として「少子高齢化、医療技術の進歩、国民の意識の変化等を背景として、医療提供体制の効率性、競争が働きにくい医療提供体制、国民の安心できる医療の確保、情報基盤等の近代化・効率化等が課題となっている」<sup>24</sup>とし、患者が自己責任をもって医療機関や治療法を選択できる情報の提供と、医師が根拠にもとづく質の高い医療を提供するための情報支援としてデータベースの構築などが行なわれている。

医学医療の分野の主題情報専門職の資格認定制度は他の分野に先行して行なわれており、NPO法人日本医学図書館協会が2004年度から実施している「ヘルスサイエンス情報専門員」([wwwsoc.nii.ac.jp/jmla/nintei/shinsei\\_tebiki.html](http://wwwsoc.nii.ac.jp/jmla/nintei/shinsei_tebiki.html))、(財)医薬情報担当者教育センター等の「医薬情報担当者MR medical representative」([www.mre.or.jp/](http://www.mre.or.jp/))、日本医療情報学会が主管する「医学情報技師」(Healthcare Information Technologist)などがある。  
(<http://www.jami.jp/hittoptitle/indexhit06.html>)

<sup>23</sup> 総合法律支援法 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sihou/hourei/sienhou.html>) (平成16年法律第74号)

<sup>24</sup> 厚生労働省, 「医療制度改革試案(概要) - 少子高齢社会に対応した医療制度の構築 - 」 (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0109/h0925-2a.html#2-2>) 2001年9月25日

### 3) 文化芸術振興基本法の成立と文化芸術情報専門職の育成

2001年12月に成立した「文化芸術振興基本法」<sup>25</sup>では、文化の中核を成す芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物、文化財など広範なジャンルの文化芸術を保存、継承、普及、発展させるための基本的な枠組みが示されている。2005年度の文化庁予算では音楽、芸能を中心とした「資料・情報の収集、整理、保存及び活用のため」の調査研究費が確保された。このような事業を地域に根ざして行うために、文化芸術の分野に通曉し、資料や情報の特性を知った主題情報専門職の活躍が期待されている。

### 4) 経済産業省による産官学連携とビジネス情報支援

バブル崩壊後のコスト至上主義の流れの中でピラミッド型の系列産業構造が崩れ、労働集約型労働はよりコストの安いアジア諸国で行なわれるようになった。経済産業省では大学に蓄積されている情報や技術を活用し、地域産業振興を促し、新たなビジネスを起業するため産官学協同を主導してきた。経済産業省中小企業局では中小企業や第一次産業で働く人々、起業する人々への情報支援を進めている。

各地の商工会議所、公共図書館では「ビジネス情報支援サービス」を実施している。NPOビジネス支援図書館推進協議会<sup>26</sup>が描くビジネス司書の活動は、1) 起業、SOHO(簡単な相談には回答、必要なら専門家を紹介)、2) Webサーチャー、ビジネス情報に精通して検索を指導する、3) 市販のビジネス関係のデータベースを揃えて、活用法を指導する、4) ビジネスに必要なデータベースを調査し、必要に応じて作成をすること等である。特に特許情報、実用新案、商標などのデータベース検索サービスも重要である。また、起業家講座の開講やビジネス専門家による相談コーナーの開設、起業やデータベース活用に関する講演会の開催などなどを企画運営することも求められている。これまでのような、資料を収集し、整理、保存、活用するだけの図書館活動にとどまらない領域を含んでいる。

### 5) 文部科学省が進める機関リポジトリ

大学内部で蓄積された研究成果は、多くの場合、活字媒体により、限られた学術コミュニティに向けて発信され、コミュニティの中で共有される傾向にある。しかし、学際化が進むにつれ、ある分野の成果は他の分野でも共有され、思いがけない別の分野で有効性を発揮することも多い。文部科学省は学術コンテンツの電子化を急ぐ政策を進めている。そのなかで

---

<sup>25</sup> 文化庁「文化芸術振興基本法」(法律第148号)

(<http://bunkacky-net.hiroshima-maple.ne.jp/sesaku/japan/index.html>) 2001年12月7日施行

<sup>26</sup> ビジネス支援図書館推進協議会 (<http://www.business-library.jp/index.html>)

最も注目されるのは、機関リポジトリである。これは学術コミュニティ内部で生産される学術情報資源をそれぞれの機関が責任を持って電子化し、電子化された情報にメタデータ(目録)を付与し、学内外に発信することによって学術情報の広範な流通を促し、大学の存在感をアピールすることが目的である。

機関リポジトリは従来の閉鎖的学術コミュニティを解体し、学内の多様な組織と関係者の協力体制を再編成させるという期待もある。ここでも電子情報の収集、組織化、保存、活用に関する新たな専門職の必要性が浮かび上がっている。

## 6) アーカイブズの構築とアーキヴィストの養成

全国規模で行われた市町村合併によって、各自治体がそれぞれ保存してきた資料や情報が散逸の危機に曝されている。行政資料や歴史資料を電子アーカイブ化して保存・活用する動きが活発化している。また、自治体の資料ばかりでなく、大学、研究機関などでも紙媒体の資料の保存・公開の体制を整えると同時に、電子化されたアーカイブを構築する動きも顕著である。

こうした記録管理にあたる人材養成は司書課程、学芸員課程では等閑視されていた分野であり、アーカイブ専門職アーキヴィストの養成についても強い期待が寄せられている。2005年4月には日本アーカイブズ学会が創設された。( <http://www.jsas.info/> ) また、記録管理学会は「文書管理基本法」の制定にむけて草案を起草している。

( <http://wwwsoc.nii.ac.jp/rmsj/katsudo/jimukyoku/kihonhouan.html> )

以上、縷々のべた状況は、図書館情報学の教育がこれまで「図書館法」や「学校図書館法」の施行規則に準拠した省令科目による公共図書館の司書養成や司書教諭養成を目的としてきた図書館情報学教育の抜本的な見直しが必要であることを示している。公共図書館の専門職員としての司書資格及び学校図書館の専門職員としての司書教諭は規定しているが、大学図書館、専門図書館など学術図書館で働く職員の資格については別段の法的規定は無い。情報メディアは多様化し、情報を扱う施設も公共図書館に限らず、多くの職種、多くの分野で従来の情報や資料と電子化された情報のハイブリッドの記録及び情報管理を担う情報機関が存在し始めたことは明らかである。それぞれの分野を管轄する省庁が、図書館司書とは異なる情報専門職の資格制度の確立に取り掛かることもあり得る。しかしこうした時代に適応できる情報専門職のニーズが拓けていくことは図書館情報学に新たな可能性を与えているものと思われる。

## 第5章 図書館情報学教育の変化

前章まで述べた情報通信革命の進展、ICT(インターネット・コミュニケーション・テクノロジー)の普及を前提とした情報化社会の急速な展開は社会システムに変化をもたらすと同時に、図書館が変わることを求めている。それは同時に図書館や情報界に人材を供給する図書館情報学教育が時代に適応して変化することが迫られていると認識すべきである。

### 1. 欧米の図書館情報学教育の変化

北米の図書館情報学教育界には大きな変化が起こっている。2005年6月の松下の調査によれば、1990年から2005年12月までの間に北米の60大学から構成されているALISE(図書館情報学教育協会 Association of Library and Information Science Education)に参加する15の大学の学部、大学院の専攻名称からLibraryという名称が消えた。  
(<http://www.alise.org/membership/instmembers.html>)

我が国でも比較的知られている大学の例を挙げると、

- UCB (University of California Berkeley)  
Library School      School of Information Management and Systems
- UCLA (University of California Los Angeles)  
Library School      Graduate School of Education & Information Studies
- UM (University of Michigan)  
School of Information & Library Studies      School of Information
- PITT (University of Pittsburgh)  
School of Library & Information Science      School of Information Science

ミシガン大学の大学院の専攻コース名は、Archival and Records Management、Human-Computer Interaction、Information Economics, Management & Policy、Library and Information Servicesのように多様化している。

この変化は、「Library」によって想起される、従来の印刷媒体を中心としたステレオタイプの資料観や図書館観からの脱却を目指す動きと見ることもできる。これらの背景には、インターネットの普及による環境の変化、情報電子化、情報媒体の変化、出版・流通の変化、学術コミュニティの変化、アクセスの変化、情報のデジタル化、情報格差の解消に対応しようとする動きとも思われる。また、図書館情報学と他の専門主題分野の大学院教育との重層的な主題情報専門家の養成が行なわれている。

英国においても1990年代以降同様の変化が起こり、多くの大学で「Library Management」

から「Information Management」や「Information and Library Management」にコース名が変更された。1992年にはNorthumbria Universityの大学院に初めて「Record Management」コースが設けられた。2002年には英国図書館協会(LA)と英国情報専門家協会(IIS)の統合により図書館・情報専門家協会(CILIP)<sup>27</sup>が誕生し、2005年には新たな「資格認定制度」<sup>28</sup>を提唱した。2006年3月現在CILIPによって14大学の学部、大学院のコースが認定されている。英国における情報専門家教育の特徴は、その多様性にある。基本的にはCILIPが認定するプログラムを提供する大学院教育を主とするが、学部から大学院に進学するコースや、図書館実務の経験を経て大学院に進学するコース、他の分野の学位を得てから情報専門職となるコースなどを提供している。ここでも単なる図書館技術の専門家養成だけでなく、なにかの主題に関わる情報専門家の養成を目指す傾向にある。

## 2. アジア諸国における図書館員教育の変化

図書館情報学教育の変化は韓国、台湾、シンガポール、タイなどの諸国にも及んでいる。欧米で学んだ人材が図書館情報学教育の中核を占めているこれらの諸国では、図書館情報学教育の変革はアメリカにおけるKALIPERや英国のCILIPの提唱した資格認定制度などを参考として行われている。

アジア諸国で見られる図書館員教育の変化には全体として次のような特徴がある。

- (1)従来の活字媒体を対象とした資料組織から、ITを使った情報・知識のマネジメントを中心としている。
- (2)学部教育だけでなく、大学院教育でも情報専門家教育を行なう傾向にある。
- (3)図書館スタッフの養成に留まらず、ひろく情報分野の人材育成を行なう傾向にある。
- (4)単なる資格付与でなく、公的な資格認定制度が取り入れられている。

しかし、各国ごとに微妙な違いもあることも事実で、韓国では司書・情報処理&情報検索専門家の養成を、台湾では従来の図書館員養成に加えて情報技術の進歩に対応した人材育成を、中国では政府・企業に求められる情報資源管理専門家の養成を、タイでは図書館員・関連領域の専門家の養成を、シンガポールでは国家のインテリジェント化に必要な専門家の養成に軸が置かれている。

## 3. 我が国における図書館情報学教育の現状

我が国における図書館情報学教育の法的枠組みは、図書館法及び学校図書館法に基づいて

---

<sup>27</sup> 図書館・情報専門家協会(英国)Chartered Institute of Library and Information Professionals (<http://www.cilip.org.uk/default.cilip>)

<sup>28</sup> 資格認定制度(英国) The New Framework of Qualification : Certification regulations 2005 (<http://www.cilip.org.uk/qualificationschartership/FrameworkofQualifications/certification>)

いる。我が国の図書館情報学教育は文部科学省が認定する、短期大学、大学等の主催する「司書講習」及び「司書教諭講習」のほか、短期大学、大学における「司書講習相当科目」及び「司書教諭相当科目」として実施されている。

司書講習相当科目には省令による枠組みがあり、科目内容や目標が各大学のカリキュラムとして自由に検討される機会は極めて稀である。司書資格取得を希望する学生、社会人の数は多く、2005年度の文部科学省の調査によると、司書講習を開催する大学は13校、通信教育7校、司書講習相当科目を開講し単位認定を行なう大学は148校、短大が98校である。こうして認定された司書資格取得者は年間およそ12,000人に及ぶ。一方、全国1,500の自治体が設置する公共図書館は2,700館余りだが、2004年に新規採用司書として採用された地方公務員は30名程度と推測されている。司書資格を取得しても図書館に正職員として就職できる機会は極めて低い。

1999年7月に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)<sup>29</sup>、2003年9月の「地方自治法」第244条の改正による「指定管理者制度」<sup>30</sup>の登場などにより、自治体の公的施設の管理運営は株式会社、公益法人、NPO法人、任意団体に指定委託することが可能になった。このことにより、公共図書館等の運営を業務委託会社や人材派遣業会社等に発注するケースが急増している。そのため公共図書館に限らず、大学図書館においても正規職員の採用は激減し、契約社員、臨時職員等が急増している。

#### 4. 我が国における図書館情報学教育の再検討の動き

日本図書館情報学会は2003年度から2005年度までの3年間、科学研究費の助成を受けてLIPER<sup>31</sup>(Library and Information Professions and Education Renewal: 情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究)を実施した。これは1998年から2000年にかけて北米図書館情報学教育協会が行ったKALIPER(Kellogg-ALISE Information Professionals and Education Reform Project)<sup>32</sup>に倣ったの取り組みである。去る2月18日には最終報告が行なわれた。LIPERの最終報告では我が国の図書館情報学教育の現状と、大学図書館、学校図書館、公共図書館側における図書館員の位置づけの現状の調査結果の報告と、専門的知識と技能をもつ情報専門職の統一的な資格認定制度とカリキュラム試案が提示された。

<sup>29</sup> PFI (Private Finance Initiative) 法(<http://www8.cao.go.jp/pfi/houritsu.html>)

<sup>30</sup> 「指定管理者制度のあらまし」について北海道(総務部行政改革室)が公式サイトで紹介している(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-gknri/shitei/17pc/050609aramashi.pdf>)

<sup>31</sup> LIPER (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jslis/liper/index.html>)

<sup>32</sup> KALIPER (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jslis/liper/kaliper/kaliper1.pdf>)

## 5. L I P E Rの提案

L I P E Rの最終報告<sup>33</sup>では現状司書課程科目の問題点として次のことが指摘された。

- (1)開講されている科目の内容に省令科目としての規定があり、自由度が低く、習熟度が考慮されていない。
- (2)省令科目間の内容重複と時間数が不足である。
- (3)教授内容が図書館の実態を乖離し、多様な職場環境に適応していない。
- (4)省令科目は従来の活字媒体の情報を中心に扱っており他の情報メディアを視野に入れるべきである。
- (5)資料・情報の収集、組織化、利用に焦点があてられており、資料・情報を活用して知的活動を行なう主体の人間の情報行動への視点を取り込むべきである。

これらの問題の打開策として、図書館法に基づく公共図書館の司書養成を目標とした省令科目を認めつつも情報専門職養成のためのカリキュラムを再検討し、次のような内容が提示された。

- (1)一般社会、学校コミュニティ、学術コミュニティにおける情報利用行動について理解を深める教育
- (2)情報通信技術の発展を反映した情報の組織化、情報サービスの高度化に関する知識・技能の教育
- (3)主題知識を踏まえた主題情報専門化の育成
- (4)情報提供の現場の経験を共有する教育
- (5)以上について、基本的に大学院教育で行なうが、コア部分を学部教育でも適用する。

コア科目については、従来の省令科目を含むコア領域科目として次のような7科目が挙げられている。

- (1)図書館情報学基礎
- (2)情報利用者
- (3)情報資源組織化
- (4)情報メディア
- (5)情報サービス
- (6)情報システム
- (7)経営管理

さらにコア領域と平行して、法律、医学、薬学などの専門分野に特有な主題知識、主題情報メディア、利用アクセス行動などに特化した主題情報専門職の教育や、公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館などの設置母体における情報教育や情報サービスなどに特

<sup>33</sup> 「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究：課題番号15200017平成15年度～平成17年度科学研究費補助金（基礎研究（A）研究成果報告書）」2006年3月

化した教育も併せて行なえるようなシステムを、選択的に学習できるような多様な教育システムへの脱皮が検討された。省令科目を履修し、単位が認定されれば司書資格が与えられる現状では、司書資格は質の品質保証にはならない。そのため、図書館情報学教育が生み出す人材の品質保証の新たな指針として「図書館情報学検定試験制度」(仮称)が提唱された。2002年8月の中央教育審議会の答申「大学の質の保証に関する新たなシステムの構築について」<sup>34</sup>には、現行の大学機関別第三者評価に加えて、専門分野別の第三者評価の必要性について触れ、「日本技術者教育認定機構(JABEE)が行っているように、将来的には多様な分野で行われることが必要である」との指摘がある。図書館情報界に人材を供給している図書館情報学の分野にもいずれ教育研究や人材育成について客観的な第三者評価が行なわれることであろう。

---

<sup>34</sup> 大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020801.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020801.htm))

## 第6章 本学図書館情報学課程の評価

### 1. 図書館情報学教育をめぐる状況

図書館情報学教育をめぐる内外の状況について纏めると、次のように言える。

(1) 情報と情報基盤の電子化は急速かつ世界的規模で進展しており、情報をストックし、そこに利用者呼び寄せ、パッケージ型の情報を提供する従来型の図書館の役割には大きな変化が生じている。

(2) パッケージ型の資料、情報の収集、組織化、保存、活用という図書館空間における情報管理を中心として考えられてきた図書館情報学教育は、電子化された情報の収集と組織化、保存と活用、情報の発信について扱う必要に迫られている。さらに図書館情報学教育は利用者の情報アクセス行動、知識情報管理などの観点から考えなおすべき時点に差し掛かっている。

(3) 図書館情報学教育は、社会教育法及び図書館法や学校図書館法に根拠を持つ司書や司書教諭の範疇に留まるのではなく、学校教育、学術研究、文化芸術に関する情報支援のほか、生涯学習社会、司法制度改革、医療制度改革など多分野における主題情報専門職のニーズに応える人材養成をも視野にいれる必要がある。

### 2. 本課程のこれまでの活動に関する評価

このような進化し続ける情報化社会の現代的状況の中で、本課程の教育システムについて申請時に謳った理念に照らして評価を試みる。

#### 1) 社会人教育

図書館をはじめ情報関係業務に従事している本学卒業生に対するリカレント教育や研修による支援は、未だ行なわれていない。本課程の教科内容のユニークへの期待から、卒業生や道内図書館関係者からの科目等履修及び聴講の希望は増加しているが、学内の受け入れ態勢が整えられておらず、いまだその目標の実現に至っていない。

図書館等の情報関係機関では電子化される情報環境に対応できる人材を求めており、その意味でも本課程が社会人に対し新しい図書館情報学の知識と技能を提供することは本学の社会的存在感のアピールの機会ともなり、早急な対応が必要である。

## 2) 情報教育

課程創設当初に描かれた情報教育センター構想は実現していないが、学内LAN, キャンパス間ネットワークなどの情報基盤の整備が行なわれ、教卓にマルチメディア機器、インターネット環境、プロジェクターが設置されたことにより電子メディアを活用した授業運営が可能となっている。また、履修学生が自ら電子情報に触れた学習を行なうことができる。

「情報処理」科目においてメディアリテラシー教育、情報リテラシー教育が行なわれており、学生の基礎的な情報リテラシー能力が向上している。また学内において課外の技能認定コースとして外部講師や団体による資格試験なども行われているが、こうした検定試験を図書館情報学教育と連携させたより効果的な活用の検討も必要である。

## 3) 学科教育の充実

「図書館情報学概論」、「情報サービス論」、「資料特論」等の科目では履修学生の所属する学科における専攻テーマとの関連づけを行い、図書館情報学教育が学科教育の充実にもつながるような指導を行なっている。しかし、図書館情報学課程の科目が文部科学省の管轄する司書講習相当の省令科目として開講されていることもあり、学部、学科のカリキュラムにおける位置づけ、関連づけに乏しい。

## 4) 履修学生

司書資格取得の潜在的ニーズは高い。履修希望学生の面談の際も、藤女子大学を選択した理由として図書館情報学課程があることを挙げる学生が少なからず存在する。学部、学科の授業のほかに、土曜日に集中して開講される課程科目を履修しようとする学生が毎年多数存在し、3年間にわたって課程科目を履修しつづけ、課程を修了することのできる学生の数も多数存在する。それほど司書資格へのニーズは高いと判断する。土曜日以外の5時限以降に開講すること、夏季集中の司書講習として開講することによりさらに多くの履修希望学生を収容することができる。

## 5) 修了生の就職

L I P E Rの調査によれば、毎年全国で司書資格を取得する人の数はおよそ12000人もあり、そのうち公共図書館の正職員として就職された人の数は僅か30名程度(1%未満)とされている。図書館職員の高年齢化とともに業務委託が進み、修了生が公共図書館、学校図書館、大学図書館に契約職員、臨時職員として採用される傾向が強まっていると予測されるがその数値は明らかではない。しかし毎年60名前後の本課程修了生のうち、5名~15名程度(およそ20%)が卒業時に図書館等の情報関係機関に就職していることは特筆に価する。これまでの優れた人材の供給が本課程への評価を高めていると考えることができる。

## 第7章 本課程の将来展望と提言

この章では、本課程が目指す人材育成の目標を改めて示し、その目標を実現するためにどのような取り組みが考えられるのかを考え、いくつかの提言を行なう。

### 1. どのような人材育成を目指すのか

大学教育における人材育成はその大学の設立基本理念と歴史、社会のニーズなどから導きだされるものである。本学の創設理念およびその教育目的は、「キリスト教的世界観や人間観を土台」とした全人的高等教育により、人類社会に貢献できる「高い知性と豊かな人間性」を備えた女性の育成を使命とし、建学の理念達成のために「時代の変化を見つめつつ、普遍的な本質を追及する」とある。

藤女子大学図書館情報学課程では創設当初の理想として「伝統的な図書館業務にとらわれない情報や図書館の活用能力の教育」、「図書館職員に限らず企業の情報スペシャリストとしての人材養成」、「大学内の教育研究の活性化に役立つ実学教育」を特色として掲げ、このコンセプトの具体的な目標として1)生涯学習社会に向けた社会人教育、2)情報サービス・情報教育、3)伝統的な学部教育の実学教育による補完、を目指している。

本課程創設の理念と、本課程が目指そうとする人材育成とは何か、情報の電子化が進展する21世紀の情報化社会のなかでどのように実現するのかその可能性を挙げてみたい。

- 伝統的な図書館像に捉われることなく情報の生産、収集、組織化、保存、流通、活用に関わる組織で活躍する人
- 図書館情報学で学んだ知識、技術と主題分野の知識、技術とを関連づけることのできる人
- 情報を利用する人びとの情報行動について理解し、適切な情報提供ができる人
- 図書館等の情報機関の運営を総合的にマネジメントできる人
- 生涯学習をさまざまな方法で支援できる人

### 2. 本課程の今後の方針

こうした人材育成を目指すため、本課程は次ぎのことに積極的に取り組むべきと思われる。

1. 科目等履修生、聴講生の受け入れ
2. 司書教諭科目の開設
3. 学科との連携による情報リテラシー教育の実現

- 4．カリキュラム再検討
- 5．図書館・情報界との連携
- 6．就職市場の開拓

これらについて、以下に詳細を述べる。

#### 1) 科目等履修生、聴講生を受け入れること

図書館正職員への就職はますます狭くなると予測されるが、これに変わって優れた人材へのニーズは派遣業界からも起こっている。給与水準が低く定着率が低いとは言え新たな図書館専門職の確立に繋がる可能性がある。また、図書館に限らずさまざまな分野で情報専門職のニーズが高まりつつある。

本課程の創設当初の特色として挙げられていた「生涯学習社会にむけた社会人教育」の一環として、また情報専門職を目指す現職者へのリカレント教育として、本課程が開講する科目への科目等履修生及び聴講生の受け入れを速やかに実現する必要があると思われる。

科目等履修生の受け入れは、本課程履修生の修学態度にも良い刺激を与えると予測されるが、本課程の授業運営に支障をきたさない一定の人数制限を設ける必要があるだろう。

#### 2) 司書教諭科目を開設すること

2005年7月の「文字・活字文化振興法」の成立は、活字文化に触れることによって子どもの情操教育を進めるため、家庭や学校における読書指導、学校図書館などの充実を図る動きに繋がっている。このような状況の中で、施設の充実とともに人材の育成が重要である。

本学においても教職免許取得と平行して司書教諭の資格取得科目を開設し、建学の理念に基づく人間教育を背景に、優れた学校図書館員、司書教諭の育成を行なうことが望まれる。これにより、道内後発の本学図書館情報学課程にさらなる付加価値を与えることになる。司書教諭科目の開設は学校図書館の専門職育成にも繋がると同時に、単なる司書資格取得ではないより専門性の高い司書、司書教諭の養成に繋がることが期待される。

#### 3) 学科との連携による主題情報リテラシー教育を実現すること

創設当初の構想として「大学内の教育研究の活性化に役立つ実学教育」が挙げられている。本学においては文学部の「情報処理」及び人間生活学部の「情報処理演習」がコンピュータ・リテラシー教育と情報リテラシー教育を担っており、文学部の情報リテラシー教育は課程専任が担当している。今後はさらに各学科科目とコンピュータ・リテラシー教育、情報リテラシー教育及び本課程の科目とを有機的に結びつけ、各学科の教育目標の効果的な実現を検討すべきである。またそれぞれの科目の専門主題に関係した情報専門職の育成に繋がるカリキュラムの研究開発を行い、実験授業を試行し、本学における特色ある教育として位置づけることも検討すべき課題である。

#### 4) 図書館情報学課程のカリキュラム再検討

開設時から「図書館法施行規則」に規定された省令科目のうち選択科目群を、各学科との連携によって読み替え科目として定めることは行なってきた。前述のように今後は学科との連携を一層深め、省令科目に留まらない科目の提携開講など柔軟かつ前向きな姿勢でカリキュラムを再検討することが必要である。そのためにはこれまで以上に各学科との緊密な情報交換と討論が必要となるだろう。

#### 5) 図書館・情報界との連携を深めること

図書館情報学教育を設置する大学で教育現場と図書館や情報の現場との連携が希薄である。図書館情報学教育が図書館や情報の現場で働く人材養成を担う役割を担うものであれば、こうした現場との緊密な連携は不可欠である。そのための方策として、図書館情報学教育の場に図書館員や情報に関わるさまざまな分野の専門家の参加を求めること、図書館等の施設及び機能を教育の場に提供していただくこと、課程教員が何らかの形で図書館運営や情報の分野の活動に積極的に関与し情報共有をすること等が必要であろう。

学生の任意実習を積極的に支援し、大学と社会が連携を深めることが図書館情報学の学習に効果的であるばかりでなく、大学の就職市場の開拓にも有効であると思われる。

また、図書館と情報の世界で働く、本学卒業生、本課程修了者の増加に鑑み、図書館・情報学の教育研究における諸問題と図書館実務における理論と実践に関する諸問題について相互に情報交換し、ともに研究を進める場、発展の一途を辿る21世紀の情報社会の様々な技術や事象に関心を持つ、さまざまな分野、職種、年齢の方々との交流と共同研究の場として、図書館・情報学に関心を持つ人びと多くの専門分野の専門家とが出会い、学際的な共同研究を行い、学問の新たな展開を試行する場として、学会などの研究組織の立ち上げも早急に実現すべき課題である。

#### 7) 就職市場の開拓

課程修了生の就職市場を開拓するため、さまざまな資格教育の機会を提供することによって学生の総合的な能力を高めることにより付加価値をつけ、新たな情報分野への就職市場を開拓するため、図書館界のほか、コンピュータ、マスコミ、出版など情報関係の企業との提携、北海道庁をはじめ、札幌市などの地方自治体のしかるべき部署との交流などを深めることが必要である。

そのために課程の授業や公開講座等にこれらの組織から専門家を招聘することも積極的に行なう必要がある。また、自主的な実習を受け入れる受託機関への働きかけや、送り出す学生に対する図書館的な知識や技能をスキルアップのためカリキュラムや授業運営についても再検討が必要である。

## 8) その他

図書館情報学課程による司書資格取得は少子化時代の学生にとっても大学が提供する魅力的なプログラムとして考えられている。課程履修希望者の資料によれば、本学を選択した理由のひとつとして課程の存在が少なからずあることも分かった。

PFIや指定管理者制度の登場により、図書館が正規職員を採用するケースはますます少なくなっているが、情報分野に広く目を向けると主題情報専門職へのニーズは減少するどころか、むしろ多方面で高まっている。また、図書館情報学を含む記録情報マネジメントの分野は徐々に拡大する傾向にあり、既に記録管理学会 (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/rmsj/>) 及び日本アーカイヴズ学会が (<http://www.jsas.info/>) が設立されている。

本課程は広範な分野における情報専門職のニーズを踏まえ、「図書館法」の省令科目による司書資格取得コースから、さらに学校、大学、医療医学、法律、ビジネス、文化芸術等の主題専門家など現代社会が必要としている情報専門職の育成に方向性を拡大することを検討すべきである。

また、図書館情報学、博物館学、文書学などの枠組みを統合したところに、情報表現、記録管理、施設運営などの理論と技術を総合的に取り扱う情報の記録管理に関する新学科を開設し、さらに国際的動向を踏まえた主題情報専門職を養成する専攻課程を全国に先駆けて設置することも念頭において近い将来の検討課題としていただきたい。

## あとがき

20世紀に生まれ、21世紀に生きる我々は情報通信技術の凄まじいばかりの発展と、それが拓いてきた情報化社会の加速度的な変化のスピードを肌身で感じている。この歴史的変革は人びとの生活にも深く浸透し、人類発展史の流れに嵌めこまれている我々は、電子メディアという新たな道具を獲得し、文明を耕し始めた。

ある情報通信分野の研究者は、現状の技術、知識の枠組みを否定し、常に新たな技術を切り開く、その技術を使った知識は後からついてくる、そんなことに全精力を傾ける宿命的な役割を負わされていると述懐している。それに対して、キリスト教神学者の小田垣雅也氏は、道具があったから新しい文明ができたのではなく、新しい時代精神が道具の出現を求めたのだ、と言っている。その説を採れば、地球上のさまざまな国と地域に住む人が、時間と空間の隔たりを越え、膨大な量の情報を共有することの必要性が、コンピュータ技術を生み出し、情報を電子化させ、インターネットを発展普及させたことになる。

情報の急激な電子化と情報環境の電子化、グローバル化、共時性は情報のあり方を変えたばかりでなく、パッケージ型の情報を中心として考えられてきた、情報の扱い方、人と情報との関わりなどに劇的な変化を及ぼしてきている。とりわけインターネットがもたらす「知の世界の秩序の再編成」の意味するところには深く考えをめぐらせなければならない。インターネットに象徴される情報革命はたしかに従来の図書館の機能や役割、図書館で働く人びとの役割に根本的な変革を迫っている。

大学コミュニティにおける図書館、学術コミュニティにおける図書館、市民生活における図書館、企業等活動における図書館、これらはどれも21世紀の激動する情報化社会の中で、膨大な情報のなかからそれぞれの利用目的、機能に相応しい情報を峻別し、利用者の情報行動と利用パターンに応じて適切な情報を探す手助けをし、また情報を提供する役割を担っている。しかし、この部分に限れば、インターネット検索エンジンは人工知能と機械で選別した情報を利用者に提供する段階にまで達している。図書館員は単なる親切な図書館員というだけでなく、TPOに応じた主題情報の専門職としての存在価値を発揮しなければならない。

時代は主題情報専門職を求めている。本課程の5年間の歩みは激動する情報化社会における情報専門職養成を念頭において進められてきた。これからの5年間の歩みは、時代の求める人材養成をさらに積極的に推し進めることで、藤女子大学の建学の理念と目標及び本課程の設置の理想を実現することとなり、他の大学との差別化を行い、本学の存在感を高めることになると思われる。

わが国の図書館情報学教育を担う多くの大学の図書館情報学課程では情報の電子化、情報環境の電子化という現実に目覚めた教育が行なわれていないと思われる。本課程は我が国の図書館情報学教育界では、最も後発の大学のひとつである。しかし、それ故にこれまでの伝統や固定観念に捉われることなく、新しい時代の流れの中で新しい考え方に基づく図書館情報学教育を推し進める柔軟性を持っている。

私たちは藤女子大学の建学の精神と教育目的とを礎として、図書館法と省令科目によって規定された伝統的な図書館像と資料観を蔑ろにしない教育を行い、21世紀に相応しい情報メディアを扱う新たな図書館像を描き、地域社会における主題情報専門職と新しいメディアと人々とを結びつける情報仲介者として社会に根付く人材教育を行いたいと考えている。

2006年4月14日

藤女子大学図書館情報学課程

松下 鈞 ([hitmatz@fujijoshi.ac.jp](mailto:hitmatz@fujijoshi.ac.jp))

下田 尊久 ([tshimoda@fujijoshi.ac.jp](mailto:tshimoda@fujijoshi.ac.jp))

2006年4月14日

=====

著者：松下 鈞（藤図書館情報学課程教授）

下田尊久（藤図書館情報学課程講師）

発行：藤女子大学図書館情報学課程

〒001-0016 札幌市北区北16条西2丁目

=====